

別記様式第 6 号

平成 28 年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
 農畜産物の国際的に通用する認証取得の拡大事業
 （国際水準認証取得拡大環境整備事業（国際水準 G A P マニュアル策定等支援事業））
 に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人 GAP 普及推進機構
事業の概要	○GLOBALG. A. P. の技術マニュアルを策定する。 学識経験者、生産者、流通業者等を広く招聘し、GLOBALG. A. P. の技術マニュアル策定に関する検討会を設ける。検討会では、GLOBALG. A. P. の技術マニュアル策定のまとめを行うこととする。また、当該検討会に提出するマニュアル素案を作成する為、別途ワーキンググループを作る。これら検討会とワーキンググループは情報を密に交換し、GLOBALG. A. P. 普及推進に資するよう実務的なマニュアルを作成する。 ○GLOBALG. A. P. 日本語版基準文書を整備する。 また、これまでに取り組んでいる作物群以外の分野の管理点・適合基準を示した日本版基準文書を作成することにより、当該技術マニュアル等の活用度を高める
成果目標の 具体的内容	マニュアル公表後 1 年間の国内における G L O B A L G. A. P. の年間取得増加数 （平成 27 年度）82 経営体→目標年度：99 経営体
成果目標の 達成状況	年間取得増加数 $702 \text{ 経営体 (H31. 3)} - 386 \text{ 経営体 (H30. 3)} = 316 \text{ 経営体}$ （達成率：319%）
総合評価	Ⓐ : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	年間取得増加数の目標の 99 経営体に対して、316 経営体の増加を実現しており、目標を達成したといえる。 また、これまで公開マニュアル等が整備されていなかったため、指導者を有償で委託する生産者が多かったが、この事業でより多くの経営体が独自に取り組むことができるようになっており、効果があったと言える。